

▶▶▶ 快適・安全な職場づくりのために

会員サービス ★

労働保険料納付・手続きの代行

労働保険は原則として労働者を一人でも雇っていれば適用事業となる強制的な保険です。当所では事業主に代わって労働保険料の申告納付や各種届出を代行しています。委託のメリットとして、事務作業の軽減や通常は労働保険に加入できない(労働者を常時使用する)事業主および家族従業員も労災保険に特別加入できます。

定期健康診断

野田商工会議所では経営者・従業員の方々を対象とした定期集団検診を実施しています。

永年勤続商工従業員表彰式

永年にわたる従業員の方々の労をねぎらい、その功績を称える機会として、優良従業員表彰を実施しています。勤続年数が5年以上から段階に分けて表彰します。

共済・保険制度

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または、会社等の役員を対象とし事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金共済制度」です。

けやき共済

野田商工会議所会員を対象とした死亡・高度障害・入院(日帰り入院含む)給付金・一時金がある生命共済制度です。

倒産防止共済制度(経営セーフネット共済)

万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に貸付が受けられる共済制度です。

特定退職金共済制度

将来必要となる従業員の退職金を事業所(会社)が契約者となり積み立てる制度です。

ビジネス総合保険制度

事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解消することができます。

業務災害補償プラン

会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクを補償する保険で全国商工会議所のスケールメリットを生かし低廉な保険料でご加入いただける制度です。

無理のない掛金で
大きな保障!
福利厚生・節税対策
としても!

